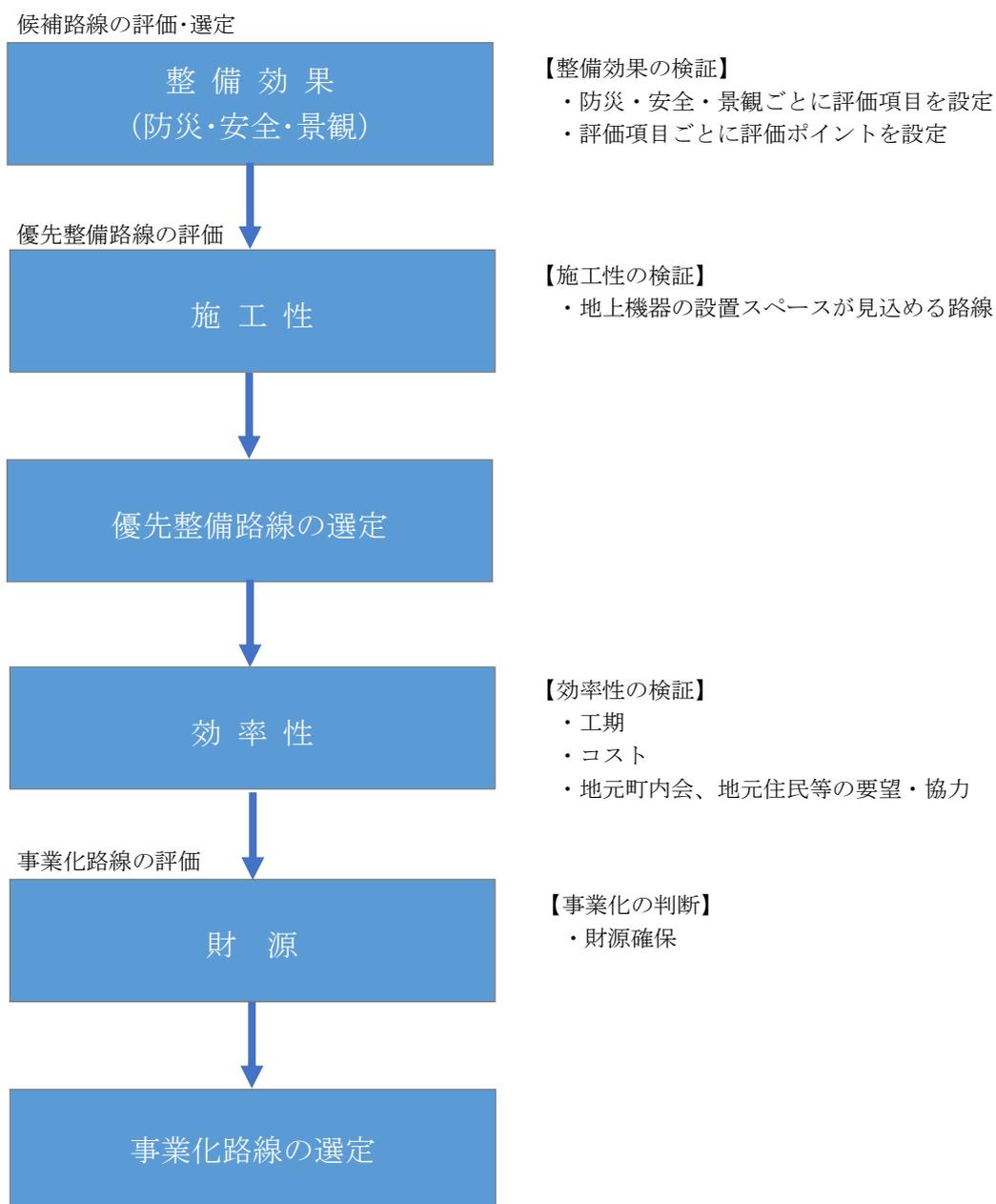


第3章 無電柱化の推進に関する目標

第1 事業化路線及び優先整備路線の評価・選定

無電柱化の対象路線は、全ての区道とし、優先的に無電柱化整備を検討する路線を、以下のフローにより選定します。

事業化路線及び優先整備路線の選定フロー



1 事業化路線及び優先整備路線の評価

事業化路線及び優先整備路線を選出するため、以下の「整備効果（防災・安全・景観）」の観点から評価項目及び評価ポイントを設定し、また「施工性」及び「効率性」を考慮し、「財源」の確保が可能な路線も併せて、評価を行います。

(1) 整備効果（防災・安全・景観）

「第2章第2推進計画における基本方針」に基づき、設定した評価項目は、以下のとおりとなります。

① 防災関連（都市防災機能の強化）

1) 緊急輸送道路

震災時の救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点や行政機関の庁舎等を相互に結ぶ路線

2) 災害拠点病院

豊島区における災害拠点病院「都立大塚病院」に接する路線

3) 避難所へのアクセス道・防災施設

- ・避難場所と緊急輸送道路を結ぶ路線
- ・国道・都道の無電柱化との連携箇所
- ・緊急道路障害物除去路線（啓開道路）
- ・防災施設（避難所・消防署・警察署）に接する路線

4) 防災まちづくり

- ・防災都市づくり推進計画・重点整備地域（不燃化特区）
- ・防災都市づくり推進計画・整備地域
- ・居住環境総合整備事業対象区域

② 安全関連（安全で快適な歩行者空間の確保）

1) 駅周辺

豊島区内の駅周辺における路線

2) 庁舎周辺

本庁舎周辺における路線

3) 学校周辺の路線

豊島区内における小学校、中学校、高等学校、大学の周辺路線

4) 保育園・幼稚園・子育て支援関連施設

豊島区内における保育園、幼稚園、子育て支援関連施設に接する路線

5) 公共・文化施設

豊島区内における文化施設、地域センター、区民ひろば、図書館、霊園、健康・福祉関連施設に接する路線

6) 商店街

豊島区における商店街

7) 著しく狭い道路（道路法第37条:新設電柱制限）

※1

歩行空間の確保が必要な路線（道路幅員4.0m以上5.5m未満）

※1_道路幅員4.0m以上 …… 区道のうち、道路幅員4.0m未満の生活道路を除いた4.0m以上の路線

道路幅員5.5m未満 …… 車両のすれ違いが可能になる5.5mに満たない路線

8) 特定道路

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく特定道路（生活関連経路以外）と「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に位置づけられた生活関連経路

9) 自転車ネットワーク

豊島区における「自転車走行環境計画」に位置づけられた自転車環境を整備する自転車ネットワークを構成する路線

③ 景観関連（良好な都市景観の創出）

1) 景観計画に定める景観形成特別地区

豊島区景観計画及び豊島区景観条例に定める景観形成特別地区にある路線

2) ソメイヨシノ発祥の地・桜並木

豊島区さくらマップにて紹介されたソメイヨシノ桜の発祥の地「染井・吉野桜発祥の里記念碑（染井吉野桜記念公園）」をはじめとする公園及び桜並木等の桜名所に接する路線

3) 公園・児童遊園

公園及び児童遊園に接する路線

4) 文化財・未来遺産・地区計画区域

豊島区内における文化財に接する路線、未来遺産（雑司が谷未来遺産協議会が取り組むプロジェクトのエリア）及び地区計画区域内（区内18か所）にある路線

評価ポイント一覧表

① 防災関連（都市防災機能の強化）

緊急輸送 道路	災害拠点 病院周辺	避難所へのアクセス道・防災施設				防災まちづくり		
		避難場所 と緊急輸 送道路を 結ぶ道路	国道・都 道の無電 柱化との 連携箇所	緊急道路 障害物 除去路線 (啓開道 路)	避難所・ 消防署・ 警察署 周辺	不燃化 特区	整備地域	居住環境 総合整備 事業
10P	10P	8P	8P	4P	4P	2P	2P	2P

②安全関連（安全で快適な歩行者空間の確保）

主要駅 周辺	庁舎周辺	学校周辺	保育園・ 幼稚園・ 子育て 支援関連 施設	公共・ 文化施設	商店街	著しく 狭い道路	特定道路	自転車 ネット ワーク
10P	10P	8P	8P	6P	6P	6P	4P	4P

③景観関連（良好な都市景観の創出）

景観計画 区域 (アメリ ティ)	ソメイヨ シノ発祥 の地・ 桜並木	公園・ 児童遊園	文化財・ 未来遺産・ 地区計画
10P	8P	6P	6P

(2) 施工性

電線共同溝方式は、可能な限り歩道に設置するものであるため、歩道を有する複断面道路に基づき、以下のとおり選定を行います。

① 地上機器の設置スペースが見込める路線

無電柱化に必要な地上機器の設置スペースを確保しやすい路線
⇒設置スペースの確保が見込めない場合、民地等の活用検討が必要。

(3) 効率性

① 工期（早期実現性）

無電柱化の実施にあたり、工期短縮となる方策（支障となる埋設物の移設工事の回避等）の採用が可能となる路線

⇒無電柱化には、長期の整備期間（設計、埋設物の移設工事、電線共同溝工事等）を要するため、移設工事の回避等による工期短縮が必要。

② コスト

無電柱化の実施にあたり、コスト削減となる方策（低コスト手法等）の採用が可能となる路線

⇒無電柱化には、多額の整備費用を要するため、低コスト手法等によるコスト削減が必要。

③ 地元の協力

無電柱化の実施にあたり、地域の合意形成の円滑化が必要であるため、地元町内会、地域住民等の協力が得られる路線

(4) 財源

無電柱化を推進するには多額の整備費用が必要となるため、豊島区は国や東京都の補助制度を活用し、財源の確保に努めます。しかしながら、事業が長期にわたるため、景気の動向や国の政策等により財源の確保が困難になることも予想されます。これを踏まえ、優先整備路線を事業化する際には、財源確保の観点から整備する路線を決定していきます。

2 事業化路線及び優先整備路線の選定

前項の評価手法により選定した事業化路線及び優先整備路線は、次頁のとおりとなります。

(1) 事業化路線の一覧

※現在、事業を実施している路線

No	道路番号	区道通称名等	整備延長	無電柱化状況
①	32-180	巣鴨地藏通り	800m	事業中(一部)
②	12-960	立教通り	812m	事業中
③	41-460	防災公園周辺	240m	事業中(一部)・済(一部)
④	41-340	防災公園周辺	180m	事業中(一部)
⑤	31-240	西巣鴨橋通り	300m	事業中(一部)

(2) 優先整備路線の一覧

No	道路番号	区道通称名等	整備延長	無電柱化状況
①	31-1180	南大塚三丁目交差点から大塚五丁目交差点付近までの通り	260m	済(一部)
②	11-430	劇場通り (首都高から池袋二丁目交差点まで)	480m	済(一部)
③	31-690	空蟬橋通り	300m	済(一部)
④	31-780	空蟬橋北交差点から大塚駅までの通り	210m	
⑤	31-880	西巣鴨中学校前の桜並木通り	430m	

(3) 無電柱化整備路線図 (事業化路線及び優先整備路線)

